

今、求められる地域の「絆」

民生委員児童委員は あなたの身近な相談相手です。

心配事・困り事、
独りでしまいこんで
いませんか？

民生委員児童委員は、親族、近隣との関係が極めて薄くなってきている「無縁（無援）社会」の到来を「有縁（有援）社会」へと転じていくことを目指して活動しています。

市内には456人の民生委員児童委員がおり21地区協議会に分かれ、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。

現在、町内会の無い地区にも民生委員児童委員は配置されていますので、地域での心配事、困り事等独りで抱え込まずに、いつでも気軽にご相談ください。

《民生委員児童委員とは》

◎厚生労働大臣と北海道知事から委嘱された非常勤特別職の地方公務員で、守秘義務が法律で規定され給与は支給されません。

◎民生委員は児童福祉法により、児童委員も兼務しています。また、一部の児童委員は児童に関することを専門に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生委員児童委員活動の主な対象者

高齢者

障がい者

子どもと妊産婦

生活困窮者

民生委員児童委員の主な活動内容

見守る

最近みかけないけど、何かあったのかしら？

市の担当窓口

調整する

送迎車

〇〇さんが通院の送迎サービスを利用したいそうです。

聴く
情報を提供する

それなら市の〇〇課が担当窓口ですよ。

介護サービスを使いたい？

訪問する

こんにちは。お変わりありませんか。

連絡・連携する

市の担当職員や児童相談員

隣の子どもの泣き声が…。虐待では？

※問題点や意見をまとめて行政に提起することも活動の一つです。

この他にも、組織活動として「安全パトロール」や、「災害時要援護者支援」「地域施設でのボランティア参加」など地域のさまざまな活動に参加、協力しています。

このような情報がありました。

あなたの地域の担当民生委員児童委員を知りたい場合は、
下記へお問い合わせください。

お問合せ先

市役所社会援護課 TEL.(0154)31-4536

民生委員児童委員協議会事務局 TEL.(0154)24-2468

これからの民生委員・
児童委員活動に関する
スローガン
“支えあう
住みよい社会
地域から”